

第1回 定時株主総会 招集ご通知

●**日時**　平成 28 年 6 月 28 日（火）午前 10 時

●**場所**　新横浜国際ホテル 南館 2 階 クイーンズホール

●**決議事項**

第 1 号議案　剰余金の処分の件

第 2 号議案　取締役 2 名選任の件

第 3 号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

●**目次**

株主総会招集ご通知 …… 2

［添付資料］ 事業報告 …… 3

連結計算書類 …… 27

計算書類 …… 31

監査報告書 …… 34

株主総会参考書類 …… 37

株主通信（ご参考） …… 41

Macnica Fuji Electronics

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

証券コード 3132

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年４月に発生した平成 28 年熊本地震におきまして、被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当社の第1回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、平成 27 年４月１日に共同株式移転の方法により、株式会社マクニカ、富士エレクトロニクス株式会社の完全親会社として設立し、新たなスタートを切りました。今回の経営統合により、私たちは独立系エレクトロニクス専門商社として、日本最大級の規模と技術力を有するグループとなりました。

当社は、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、「先端技術・情報・グローバルネットワークの活用とたゆみなき自己革新により新しい価値を創造し続ける。」をミッションとし、引き続き当社の強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社もグローバルの観点から戦略を強化し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

経営統合はゴールではなく、常に革新を希求する新生「マクニカ・富士エレ ホールディングス」の起点であると捉え、これからもさまざまなチャレンジを続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長　中島 聖

代表取締役副社長　息栖 清

証券コード　3132
平成28年６月８日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
代表取締役社長　中島　潔

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
本年４月の平成28年熊本地震におきまして、被災された株主の皆さまには謹んでお見舞いを申し上げます。
さて、当社第１回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

●**日時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
●**場所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地１　新横浜国際ホテル 南館２階　クイーンズホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
●**会議の目的事項**

[報告事項]
1. 第１期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第１期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

[決議事項]
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

以　上

◎開場時刻は、午前９時からとさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。
◎注記表のWEB開示について
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した「連結計算書類」及び「計算書類」は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか同ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載にさせていただきます。

（添付書類）
事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1 ● 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の底堅い個人消費と先進国を中心に緩やかな景気回復が続く中で輸出や国内生産が伸長、また企業収益の回復を背景に設備投資も増加傾向で推移したことから、緩やかな回復基調となりました。一方、期の後半から中国をはじめとするアジア新興国の景気減速に加え、金融資本市場変動の影響懸念等から個人消費は慎重な消費マインドが続いており、不透明感が増している状況にあります。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、スマートフォンが引き続き好調に推移しました。コンピュータ市場は、クラウドインフラの普及に伴ったサーバー、ストレージシステムが好調に推移しました。車載市場につきましては、日本は減速傾向となりましたが、欧米や中国の需要が牽引し全体としては堅調に推移しました。産業機器市場は、海外需要が低迷し在庫調整が生産を抑制する展開となり、国内の設備投資が一進一退の動きとなったことから、総じて横ばい圏で推移しました。IT産業におきましては、情報セキュリティ対策への投資が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は405,315百万円、営業利益は9,729百万円、また、外貨建債権債務の決済等により483百万円の為替差益が発生したことなどから経常利益は10,176百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益として負ののれん発生益1,686百万円、特別損失として厚生年金基金解散損失993百万円を計上したことなどから、7,285百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

■集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、通信インフラ市場は、国内通信キャリアによる高速通信網を整備する投資が一巡したものの、中国のLTE基地局向けの設備投資が底堅く、総じて堅調に推移しました。コンピュータ市場は、国内外のサーバーにおいてPLDを用いたシステムの高速化や、フラッシュメモリーを活用したストレージシステムに需要が移行していることから、PLD、メモリー等が大幅な成長となりました。民生機器市場は既存ビジネスの需要が持ち直したことから、アナログIC等が堅調に推移しました。車載市場は、海外先進国の需要に支えられ大きく伸長しました。産業機器市場につきましては一部、中国の景気後退の影響を受けたものの、PLD、ASSP、アナログIC等が引き続き好調に推移しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は378,071百万円、営業利益は仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社の競争激化に伴い売上総利益率が減少した影響により6,448百万円となりました。

■ネットワーク事業

当事業におきましては、サイバー攻撃が高度化する中、官公庁や大手企業向けに、標的型攻撃対策、ウェブセキュリティ及びインシデントログ解析等の商品が伸長するとともに、VPNやネットワーク関連商品も堅調に推移しました。大型案件の増加などにより保守サービスは堅調を維持し、全体的には好調に推移しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は27,325百万円、営業利益は3,145百万円となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

区分＼期別	第1期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
集積回路及び電子デバイスその他事業	378,071
ネットワーク事業	27,325
消去	△81
合計	405,315

2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,093百万円であります。その主なものとして、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、業務の効率化を目的とした業務システムの改修を実施しました。ネットワーク事業におきましては、検証機器の拡充や保守機器の増強を行いました。

3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 ● 対処すべき課題

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、テクニカル・サポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図って参りました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、タブレット端末、スマートフォン、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。同産業におきましては国内市場の成長鈍化も予想されており、また、国内半導体市場の成熟化、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化など大きな環境変化も見込まれております。

このような環境の中、当社グループは危機感を持ちながらもそれを新たな成長の機会と捉え、「先端技術・情報・グローバルネットワークの活用とたゆみなき自己革新により新しい価値を創造し続ける。」をミッションとし、今後も当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社グループもグローバルの観点から戦略を強化し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

当社グループの中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標は以下の通りです。

■中期ビジョン

最良の商品・サービス・情報、そして最良の技術サポートを提供することにより世界市場においてかけがえのない企業を目指す。

■中期経営計画（2016～2018年度）

①　基本方針

「成長の追求による優位ポジションの確立」

当社は、成長を追求し、国内シェアのさらなる拡大、海外におきましてもシェアアップを目指し、グループとしてのプレゼンスを高め、圧倒的に差別化された高付加価値ソリューションを提供することで、同業他社より優位なポジションを確立してまいります。

②　成長戦略

＜統合効果によるシェア拡大＞

㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱両社の豊富な商材を、両社の幅広い顧客に相互販売することにより、半導体事業において国内シェアをさらに拡大してまいります。
また、国内外拠点の共同体制の構築、情報システム・物流などのインフラ機能を共通化することによる効率化やコスト削減に加え、ノウハウを共有することにより、経営効率を高めていきます。

＜グローバル戦略の強化＞

当社は、15ヵ国70拠点を有しております。設計・開発拠点である日本・アメリカ・台湾・ヨーロッパ、生産拠点である中国・ASEAN地域の上流から下流まで、国内で展開してきたデマンドクリエーションとサプライチェーンを、今後はグローバルにおいても、シームレスに展開していきます。
また、グループ各社が保有している技術を結集し、グローバルに総合的なソリューション提案を実現することで、お客様の設計・開発期間の短縮や製品価値の最大化の実現に貢献していきます。

＜成長加速の施策＞

IoT（Internet of Things）やIoS（Internet of Service）実現のためのセンサー、デバイスからゲートウェイ、クラウド、分析、学習までをトータルで提供することにより、半導体事業とネットワーク事業の両輪を持つ当社ならではの差別化した高付加価値ソリューションを展開してまいります。

また、さらなる成長を目指すには、新しい分野、事業への進出は重要課題となっております。そのために今後もM&Aや新事業への戦略投資を積極的に行ってまいります。

③　目標とする経営指標

売上高　　5,000億円以上

当期利益　　100億円以上

ROE　　8%以上

株主の皆さまにおかれましては、何卒、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

5 ● 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　分	第１期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで
売上高	405,315
経常利益	10,176
親会社株主に帰属する当期純利益	7,285
１株当たり当期純利益	124.72円
総資産	201,171
純資産	107,620

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数を控除して算出しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
富士エレクトロニクス株式会社	4,835百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
株式会社アルティマ	339百万円	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0 (100.0)	ネットワーク事業
株式会社エルセナ	350百万円	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA TAIWAN, LIMITED	4,000千TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	3,400千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GALAXY FAR EAST CORPORATION	761,117千TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	905,000千TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業

（注）1.「議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。
2.「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区	46,958百万円	73,647百万円
富士エレクトロニクス株式会社	東京都文京区	22,082百万円	

7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計も行っております。

8 ● 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社	神奈川県横浜市港北区

② 子会社の主要な事業所

（国内）

株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区
富士エレクトロニクス株式会社	東京都文京区
株式会社アルティマ	神奈川県横浜市港北区
マクニカネットワークス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社エルセナ	東京都新宿区

（海外）

MACNICA HONG KONG, LIMITED	香港、中国
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール
MACNICA TAIWAN, LIMITED	台北、台湾
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	上海、中国
MACNICA（THAILAND）CO., LTD.	バンコク、タイ
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	香港、中国
GALAXY FAR EAST CORPORATION	台北、台湾
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	台北、台湾

（ご参考）グローバルネットワーク拠点

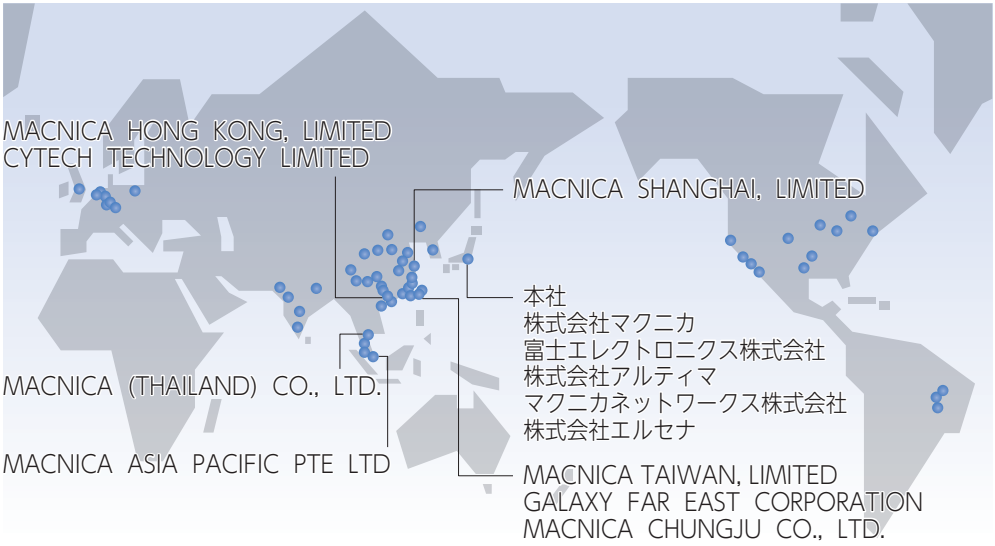

9 ● 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,067（168）	－
ネットワーク事業	303 （59）	－
全社（共通）	185 （57）	－
合　計	2,555（284）	－

（注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 当社は設立第１期であるため、前連結会計年度末の増減については記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
31 （0）	－	48.9	18.4

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、全員が子会社から当社への出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 平均勤属年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
4. 当社は設立第１期であるため、前連結会計年度末の増減については記載しておりません。

10● 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	7,265
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,940
株式会社三井住友銀行	3,840
株式会社第四銀行	2,500
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,133
株式会社東京都民銀行	1,129
株式会社北陸銀行	1,042

11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年４月１日に共同株式移転の方法により㈱マクニカ、富士エレクトロニクス㈱の完全親会社として設立されました。また、同日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

2 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

1 ● 発行可能株式総数
200,000,000株

2 ● 発行済株式の総数
58,787,291株
（自己株式5,266株を除く）

3 ● 株主数
13,084名

（ご参考）所有者別株式分布状況

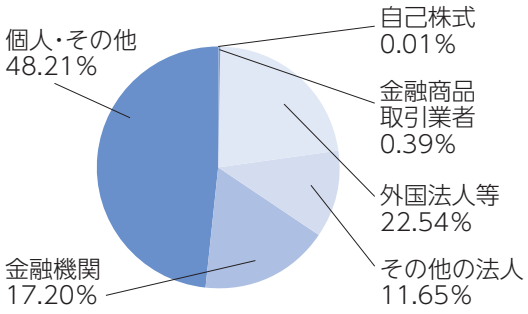

4 ● 大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
神山　治貴	16,435	27.95
有限会社ケイ・アイ・シー	3,049	5.18
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,520	4.28
一般財団法人神山財団	2,500	4.25
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	2,337	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,592	2.70
神山　裕子	1,580	2.68
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,435	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,358	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	925	1.57

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式300,771株は含まれておりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 ● 当社役員が保有している新株予約権の状況

株式移転による当社設立に伴い、株式会社マクニカが発行した新株予約権に代わって平成27年4月1日に当社が発行した新株予約権は次のとおりであります。

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	１名
新株予約権の数	600個
目的である株式の種類及び数	普通株式150,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１個につき184,250円（１株につき737円）
新株予約権の行使期間	平成27年４月１日～平成30年３月31日
新株予約権の行使条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社（その子会社を含む。）の取締役の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

2 当事業年度中に使用人及び子会社の役員等に対し交付した新株予約権の状況

株式移転による当社設立に伴い、株式会社マクニカが発行した新株予約権に代わって平成27年4月1日に当社が発行した新株予約権は次のとおりであります。

	当社子会社の役員（当社の役員及び従業員を除く）
交付者数	１名
新株予約権の数	1,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式250,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１個につき184,250円（１株につき737円）
新株予約権の行使期間	平成27年４月１日～平成30年３月31日
新株予約権の行使条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社（その子会社を含む。）の取締役の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

4 会社役員に関する事項

1 ● 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
神　山　治　貴	取締役会長	株式会社マクニカ取締役会長
		一般財団法人神山財団理事長
息　栖　邦　夫	取締役副会長	富士エレクトロニクス株式会社代表取締役会長兼ＣＥＯ
		クレアシオン・キャピタル株式会社社外取締役
中　島　　潔	代表取締役社長	株式会社マクニカ代表取締役社長
息　栖　　清	代表取締役副社長	富士エレクトロニクス株式会社代表取締役社長兼ＣＯＯ
佐　野　繁　行	取締役	株式会社マクニカ取締役
西　沢　英　一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社常務取締役
荒　井　文　彦	取締役	株式会社マクニカ取締役
小野寺　真　一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社常務取締役
スー デビッド デイキャン SEU, DAVID　DAEKYUNG	取締役	株式会社マクニカ取締役
		三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
宇佐美　　豊	常勤監査役	株式会社マクニカ監査役
朝　日　義　明	監査役	ジーピーシー株式会社代表取締役社長
		株式会社エヌジェイホールディングス社外監査役
		日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役
三　村　藤　明	監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
		富士製薬工業株式会社社外監査役

(注) 1. 朝日義明、三村藤明の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
2. 朝日義明、三村藤明の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 常勤監査役宇佐美豊氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、また監査役朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ企業の代表取締役社長であるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

2 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役と当社定款第36条及び会社法第427条第１項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3 ● 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	９名	96百万円
監査役	３名	12百万円（うち社外監査役２名　９百万円）

（注）当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は、当社定款の附則において取締役の報酬等の総額は年額550百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額70百万円以内と定められております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）

4 ● 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役朝日義明氏は、ジーピーシー株式会社代表取締役社長、株式会社エヌジェイホールディングス社外監査役、日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士ならびに富士製薬工業株式会社社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活動状況
監査役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	三 村 藤 明	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったこと等から当事業年度末日においては社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、積極的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を選任することができましたので、平成28年６月28日開催予定の第１回定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

5 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

2 ● 報酬等の額

区　分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	55 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135 百万円

（注）1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA HONG KONG, LIMITED、MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD、MACNICA TAIWAN, LIMITED、MACNICA SHANGHAI, LIMITED、MACNICA (THAILAND) CO.,LTD.、CYTECH TECHNOLOGY LIMITED、GALAXY FAR EAST CORPORATION、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に経営統合における財務デューデリジェンス業務及び経理方針の助言業務についての対価を支払っております。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 ● 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① **処分対象**
新日本有限責任監査法人

② **処分内容**
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ **処分理由**
・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
・監査法人の運営が著しく不当と認められたため

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1 ● 業務の適正を確保するための体制

当社では業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役は当社並びに当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき月1回定例開催される取締役会に出席し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
(2) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を定める。社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じ、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。実施にあたってはコンプライアンス部を所管部署とする。
(3) 反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、グループ全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不正、不当な要求に応じない旨を徹底する。
(4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
(5) 内部監査を担当する内部監査室は、法令等の遵守状況を監査し、社長並びに必要に応じて取締役会または監査役会に報告する。
(6) 当社並びに当社グループ各社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。その運営についてはコンプライアンス部がモニタリングする。
(7) 監査役は当社並びに当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役会に求めることができる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクの予防を行うコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取締役会、グループ経営会議に報告する。
(2) リスク発生の際の対策本部設置・情報管理等迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大、再発の防止を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、月1回の定例開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。また事前にグループ経営会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行う。
(2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ経営理念をグループ会社全てに適用する。グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。重要事項については、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、重要事項について当社の承認または当社への報告を求めることで当社が適切に経営管理を行う。
(2) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社の管理並びに必要に応じてモニタリングを行う。
(3) 当社の取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
(4) 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ各社にも必要に応じて内部監査を実施する。グループ各社が実施した内部監査については、当該報告書の写しの提出を受けモニタリングを行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役から求めがある場合、当社使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の人事考課は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
(2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役の求めにより、当社並びに当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
内部監査室の行った内部監査結果や「公益通報者保護規程」に基づく通報状況について、監査役に報告する。
(2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
(3) 取締役及び使用人等が監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役が当社並びに当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査室に対して調査を求めることができる。監査役は内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
(2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当社並びに当社グループの対処すべき課題などにつき意見交換を行い顧問弁護士等との連携を図れるよう協力する。
(3) 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社での上記の基本方針に基づく当事業年度での運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役等の職務遂行が法令及び定款に適合すること（コンプライアンス体制）の運用状況

当社及び当社グループは、法令遵守に加え社会倫理に基づいた行動について定めた「マクニカ・富士エレ ホールディングス　企業行動憲章」を昨年１１月に取締役会で決定しグループ全社に適用しています。
(http://www.macfehd.co.jp/company/mfway.html)
当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項、報告事項などの意思決定ルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を毎月１回開催し全取締役、監査役が出席しています。
またグループ会社各社は内部監査を実施し、その状況は当社内部監査室に報告され内部監査室より社長に報告を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では文書管理規程に基づき、取締役会議事録などの書類を適切に保存しております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社グループ全般に係るリスク管理状況は、当社のリスクマネジメント規程に基づきコンプライアンス部が取りまとめのうえ、半期毎に開催されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で報告されています。
災害発生時には、社長を最高責任者とする災害対策本部の設置を定め、二次災害の発生を防ぐ体制としています。

④　取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会と同日にグループ経営会議を毎月開催しており、グループ経営会議規程に基づく重要案件は事前にグループ経営会議で審議を行ったうえで取締役会の決議を行う体制としております。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ全社の経営方針として「ミッション」「ビジョン」「バリュー」を制定し、これを適用しております。また、グループ会社管理規程により、グループ会社の重要事項は当社への報告もしくは当社の承認が必要とされており、グループ経営会議、取締役会で審議を行っております。

⑥　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行っております。

監査役は取締役会への出席の他、グループ経営会議等の重要会議にも出席し、監査役会を通じて各監査役の連携をとっております。また内部監査室は３ヶ月毎に監査役会に監査結果を報告し、会計監査人との連絡会も四半期ごとの定例に加え、随時行うことで監査の実効性を確保しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**186,895**	**流動負債**	**79,414**
現金及び預金	20,847	支払手形及び買掛金	37,461
受取手形及び売掛金	78,860	短期借入金	16,095
商品	73,474	リース債務	60
繰延税金資産	1,269	未払法人税等	1,258
その他	12,857	前受金	10,697
貸倒引当金	△414	賞与引当金	2,285
固定資産	**14,275**	その他	11,556
有形固定資産	**6,530**	**固定負債**	**14,136**
建物及び構築物	1,826	長期借入金	6,756
工具、器具及び備品	1,267	リース債務	312
機械装置及び運搬具	20	繰延税金負債	420
土地	3,061	役員退職慰労引当金	493
リース資産	354	退職給付に係る負債	5,311
無形固定資産	**1,448**	その他	842
のれん	627	**負債合計**	**93,551**
その他	821	（純資産の部）	
投資その他の資産	**6,296**	**株主資本**	**101,597**
投資有価証券	3,578	資本金	10,066
長期貸付金	157	資本剰余金	42,673
繰延税金資産	1,851	利益剰余金	49,186
退職給付に係る資産	80	自己株式	△328
その他	934	**その他の包括利益累計額**	**4,293**
貸倒引当金	△305	その他有価証券評価差額金	26
		繰延ヘッジ損益	78
		為替換算調整勘定	4,233
		退職給付に係る調整累計額	△44
		新株予約権	**59**
		非支配株主持分	**1,669**
		純資産合計	**107,620**
資産合計	**201,171**	**負債純資産合計**	**201,171**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		405,315
売上原価		361,027
売上総利益		44,287
販売費及び一般管理費		34,558
営業利益		9,729
営業外収益		
受取利息	95	
受取配当金	251	
為替差益	483	
その他	321	1,150
営業外費用		
支払利息	171	
債権譲渡損	283	
創立費	73	
商品補償費用	87	
その他	88	703
経常利益		10,176
特別利益		
投資有価証券売却益	337	
負ののれん発生益	1,686	
その他	0	2,024
特別損失		
厚生年金基金解散損失	993	
関係会社株式評価損	240	
関係会社貸倒引当金繰入額	214	
その他	116	1,566
税金等調整前当期純利益		10,634
法人税、住民税及び事業税	2,805	
法人税等調整額	300	3,106
当期純利益		7,528
非支配株主に帰属する当期純利益		243
親会社株主に帰属する当期純利益		7,285

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,194	19,476	43,128	－	73,799
当期変動額					
株式移転による増加	△1,194	23,119		△321	21,604
新株の発行(新株予約権の行使)	66	66			132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
剰余金の配当			△1,245		△1,245
親会社株主に帰属する当期純利益			7,285		7,285
連結範囲の変動			18		18
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	△1,127	23,197	6,057	△328	27,798
当期末残高	10,066	42,673	49,186	△328	101,597

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	368	△67	6,560	－	6,861	81	1,704	82,446
当期変動額								
株式移転による増加								21,604
新株の発行(新株予約権の行使)								132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11
剰余金の配当								△1,245
親会社株主に帰属する当期純利益								7,285
連結範囲の変動								18
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	145	△2,327	△44	△2,567	△22	△34	△2,624
当期変動額合計	△341	145	△2,327	△44	△2,567	△22	△34	25,173
当期末残高	26	78	4,233	△44	4,293	59	1,669	107,620

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,606**	**流動負債**	**30**
現金及び預金	273	未払金	15
前払費用	12	預り金	5
繰延税金資産	0	その他	9
その他	4,319	**固定負債**	**407**
固定資産	**69,041**	関係会社長期未払金	372
投資その他の資産	**69,041**	その他	35
関係会社株式	69,041	**負債合計**	**437**
長期前払費用	0	（純資産の部）	
		株主資本	**73,150**
		資本金	**10,066**
		資本剰余金	**58,950**
		資本準備金	2,566
		その他資本剰余金	56,383
		利益剰余金	**4,462**
		その他利益剰余金	4,462
		繰越利益剰余金	4,462
		自己株式	**△328**
		新株予約権	**59**
		純資産合計	**73,209**
資産合計	**73,647**	**負債純資産合計**	**73,647**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
関係会社受取配当金	4,454	
経営管理料	388	**4,843**
営業費用		
販売費及び一般管理費		**302**
営業利益		**4,540**
営業外収益		
受取利息		**7**
営業外費用		
支払利息	1	
創立費	73	
その他	5	**79**
経常利益		**4,468**
税引前当期純利益		**4,468**
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	△0	**5**
当期純利益		**4,462**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	－	－	－	－
当期変動額				
株式移転による増加	10,000	2,500	56,383	58,883
新株の発行（新株予約権の行使）	66	66		66
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	10,066	2,566	56,383	58,950
当期末残高	10,066	2,566	56,383	58,950

（単位：百万円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	－	－	－	－	－	－
当期変動額						
株式移転による増加		－		68,883	81	68,965
新株の発行（新株予約権の行使）		－		132		132
当期純利益	4,462	4,462		4,462		4,462
自己株式の取得		－	△329	△329		△329
自己株式の処分		－	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－		－	△22	△22
当期変動額合計	4,462	4,462	△328	73,150	59	73,209
当期末残高	4,462	4,462	△328	73,150	59	73,209

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　秀　嗣　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　本　佳永子　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　秀　嗣　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　本　佳永子　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月27日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　宇佐美　豊　㊞

社外監査役　朝日義明　㊞

社外監査役　三村藤明　㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆さまに対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境に鑑み、１株につき普通配当35円に加えて、この度の経営統合及び東京証券取引所市場第一部指定の記念配当１株につき５円を実施し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株当たり金40円（うち、普通配当35円・記念配当５円）
総額2,351,491,640円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役２名選任の件

経営体制及びガバナンス機能の一層の強化を図るため社外取締役２名を増員することとし、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

寺田　豊計（テラダ　トヨカズ）

新任　社外　独立

生年月日
昭和38年９月19日生
所有する当社株式の数
－株
重要な兼職の状況
－

略歴、当社における地位及び担当	
昭和63年４月	伊藤忠商事㈱入社
平成16年４月	ITOCHU Technology, Inc.　Senior Vice President
平成18年５月	伊藤忠テクノロジーベンチャーズ㈱　取締役マネージング・ディレクター
平成25年10月	A2O㈱　代表取締役社長（現任）

候補者番号 2

相馬　すんだらん（ソウマ　スンダラン）

新任　社外　独立

生年月日
昭和39年12月８日生
所有する当社株式の数
－株
重要な兼職の状況
－

略歴、当社における地位及び担当	
平成２年12月	東邦システム㈱入社
平成４年12月	ヴェーダテック㈱入社
平成13年７月	ＫＰＭＧビジネスアシュアランス㈱（現　ＫＰＭＧコンサルティング㈱）入社
平成21年７月	イー・ティー㈲　代表取締役ＣＥＯ（現任）
平成22年３月	ET Advisory Hong Kong Limited　ＣＥＯ（現任）
平成22年５月	ET Ventures合同会社　代表社員（現任）

（注）1.寺田豊計氏及び相馬すんだらん氏は、いずれも新任候補者であり、社外取締役候補者であります。なお、各候補者はいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2.社外取締役の選任理由について
寺田豊計氏につきましては、ベンチャーキャピタル業務を通しての国内外への豊富な投資経験やグローバルな経営コンサルティングやビジネス開発支援による幅広い知識や経験を基に、当社の経営に対する助言及び意見をいただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。
相馬すんだらん氏につきましては、リスクマネージメント、トランザクションアドバイザリー及びコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する豊富なコンサルティング経験を基に、当社の経営に対する助言及び意見をいただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しております。
3.社外取締役の独立性について
当社は東証の独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしています。
各候補者とは、当社の社外取締役への就任を前提として本総会の日までとして、次のとおり顧問契約を締結しております。これは当社の経営状況、業務内容等を社外取締役就任以前に把握していただくことを目的としており、各候補者は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。
寺田豊計氏とは平成27年5月より顧問契約を締結し、その報酬額は月額50万円であります。
相馬すんだらん氏とは平成28年1月より顧問契約を締結し、その報酬額は月額50万円であります。
4.当社は、寺田豊計氏及び相馬すんだらん氏が選任された場合には、当社定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第３号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は、当社定款の附則において取締役の報酬等の総額は年額550百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額70百万円以内と定められておりますが、当該定めは本株主総会終結の時をもって失効することとされています。

本総会において第２号議案が承認されますと、社外取締役２名が増員されることになりますので、その分として年額50百万円を加算し取締役の報酬等の総額を年額600百万円以内（うち社外取締役分、年額50百万円以内)、監査役の報酬等の総額は年額70百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は９名(うち、社外取締役０名)、監査役は３名(うち、社外監査役２名)でありますが、第２号議案が承認されますと、取締役は11名(うち、社外取締役２名)、監査役は３名(うち、社外監査役２名)となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主通信（ご参考）

配当方針

将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆さまに対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

平成28年3月期の期末配当は、1株当たり35円の普通配当に、経営統合及び東京証券取引所市場第一部上場を記念した1株当たり5円の記念配当を加えた合計40円を、第1期定時株主総会に上程いたしました。

なお、平成29年3月期の配当は、中間配当並びに期末配当の年2回とし、それぞれ1株当たり17円50銭、年間35円を予定しております。

1株当たり配当金の推移（単位：円）

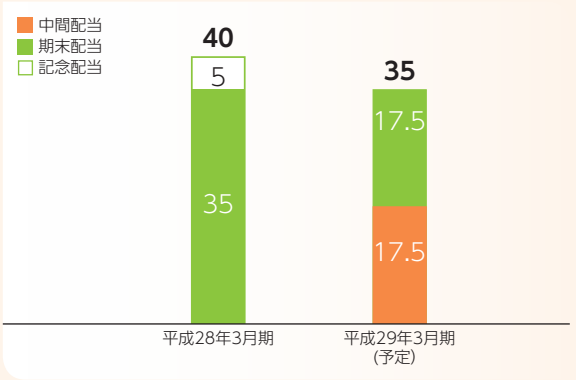

株主優待制度のご案内

より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度をご用意しています。

対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主の皆さま。

贈呈時期

毎年6月頃を予定しています。

株主優待制度の内容

保有株数	優待内容
100株以上～200株未満	QUOカード1,000円分
200株以上～500株未満	下記2種のうち❶または❷のどちらか一つをご選択いただけます。
500株以上	下記2種❶❷両方ともご利用いただけます。

❶ 優待商品

専用カタログの中からお好きなものを1点選択することができます。
（3,000円相当）



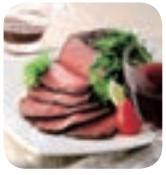

❷ 優待クラブオフサービス

宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等の施設やサービスを割安な価格で利用可能な会員特典を付与します。

（全国20,000店舗以上、1年間有効・何回でもご利用いただけます）



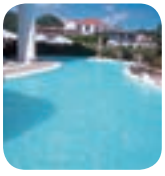

ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。

ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

http://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html



株主メモ

● **決算日**	毎年3月31日
● **定時株主総会**	毎年6月
● **期末利益配当金支払株主確定日**	毎年3月31日
● **中間配当金支払株主確定日**	毎年9月30日
● **定時株主総会基準日**	毎年3月31日 （その他臨時に必要があるときは、あらかじめ公告いたします。）
● **公告掲載方法**	電子公告
● **株主名簿管理人特別口座の口座管理機関**	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料） 東京都江東区東砂7丁目10番11号

ご案内

1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お知らせ

期末の株主通信（mf-report）につきまして「定時株主総会招集ご通知」と統合することといたしました。

なお、中間期の株主通信（mf-report）につきましては従来通りお送りする予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場　**新横浜国際ホテル　南館２階　クイーンズホール**

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地１　電話（045）473-1311（代表）



交通のご案内　JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩５分
横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩３分（７番出口をご利用ください）

■当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

〒222-8561
神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
http://www.macfehd.co.jp

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK